

会 議 録

会議の名称		平成 29 年度第 1 回つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議
開催日時		平成 29 年 8 月 4 日（金） 開会 10：00 閉会 12：00
開催場所		つくば市役所会議室 201
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課
出席者	委員	・株式会社カスミ 取締役執行役員総務本部マネージャー 生井 義雄 ・一般社団法人つくば観光コンベンション協会 副会長 大山 寛 ・つくば市工業団地企業連絡協議会 会長 松枝 敏晴 ・つくば市商工会 会長 桜井 姚 ・つくば市農業委員会 会長 高谷 榮司 ・株式会社エデュケーションデザインラボ 代表取締役 平塚 知真子 ・筑波学院大学 学長 大島 慎子 ・国立大学法人筑波技術大学 産業技術学部 総合デザイン学科 教授 生田目 美紀 ・国立大学法人筑波大学 副学長 BENTON Caroline Fern ・つくば市中学校・高等学校長協議会 会長 山中 孝男 ・つくば市 P T A 連絡協議会 会長 高野 佳明 ・つくば市ボランティア連絡協議会 代表世話人 柘植 法子 ・特定非営利活動法人ままとーん 理事 中井 聖 ・茨城県企画部つくば地域振興課 課長 大島 正明 ・つくばイノベーションアリーナナノテクノロジー拠点 運営最高会議議長 住川 雅晴 ・筑波研究学園都市交流協議会 事務局長 広瀬 登 ・一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長 小玉 喜三郎 ・公益財団法人つくば文化振興財団 理事 宇津野 茂樹 ・株式会社常陽銀行 研究学園都市支店長 保原 幸弘 代理 つくば市役所支店長 江幡 英徹 ・つくば市シルバー人材センター 理事兼総務部会長 福田 征男 ・日本労働組合総連合会茨城県連合会 カスミグループ労働組合連合会 事務局長 奥谷 崇 ・株式会社茨城新聞社 土浦・つくば支社長 菊池 克幸 ・一般財団法人研究学園都市コミュニティケーブルサービス 理事兼業務部長 小山 幹治 ・つくばコミュニティ放送株式会社 代表取締役 堀越 智也 ・大穂地区区会連合会 会長 高巢 芳久 ・桜地区区会連合会 会長 一色 喜美子 ・谷田部地区区会連合会 会長 宮崎 栄二 ・荃崎地区区会連合会 会長 小原 正彦

		・つくば市議会 議長 塩田 尚 ・つくば市議会 副議長 神谷 大蔵 計 30 名		
	その他	オブザーバー つくば市副市長 毛塚 幹人		
	事務局	神部政策イノベーション部長，飯村政策イノベーション部次長，片野企画経営課長，課員 5 名，各部の次長・企画監等		
公開・非公開の別		☑公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	1 名
会議次第	【全体会議】			
	1 開会			
	2 出席者紹介			
	3 議事			
	(1) 平成 29 年度まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間見直しについて (2) 重点事業の修正・追加について (3) 数値目標・K P I の修正・追加について (4) まち・ひと・しごと創生有識者会議委員からの意見と対応方針 (5) その他			
	4 閉会			

1 開会

○部 長 定刻となりましたので，平成 29 年度第 1 回つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開会いたします。お忙しい中お集まり頂きまして，誠にありがとうございます。本日は 30 名の委員の皆様に御出席頂いておりますことを御報告いたします。

私は本日の進行を担当いたします，政策イノベーション部 部長の神部と申します。どうぞよろしくお願いします。開会にあたりまして，五十嵐市長より御挨拶申し上げます。

○市 長

皆様，おはようございます。

本日は本当にお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。このまち・ひと・しごと創生有識者会議は市の様々な会議の中でも最重要な会議の一つであると考えております。平成 27 年度につくば市の人口ビジョンを策定し，その実現に向けた 5 年間の総合戦略において，今年度が中間地点に当たります。

今年の 6 月に私の市長公約のロードマップを市議会にお示ししており，今日の資料の中にもお配りさせていただいております。これは政策イノベーション部の職員が各課と大変な調整をしてつくったものですが，82 の項目をどのようにして実現していくかを示しております。全国の自治体の中でここまでのものを策定した自治体はおそらくないくらい，全国調べきったわけでは

ありませんが、少なくとも県内ではありません。ただ、公約が独り立ちしていてもしょうがないですから、今般のように総合戦略の中に新たに生じた事業や、公約に関係するK P I等をすりあわせていくことを目的とし、今回の中間見直し案として作成しております。皆様には、是非様々な御意見をいただければと考えております。

先般、大きく報道されて御存じの方も多いかと思いますが、野村総研が先月発表した国内 100 都市を対象とした「成長可能性都市ランキング」というもので、つくば市はポテンシャルランキングで全国3位となりました。ポテンシャルランキングが3位ということのをどのように受け取るかということは難しいところで、潜在力をいかせていないとも言えますが、政令指定都市や県庁所在地と比較しても上位の評価をいただきました。統計データと住民アンケートを実施しての評価として、「他者への寛容度」や「多様なライフスタイルの許容度」というものがつくばでは高く評価した方が多いことに加え、「教育・人材の充実」という観点の評価が高く、特に専門人材や研究者の多さでスコアが高くなっているようです。これから先は成長可能性を形にできるかどうかですが、当然市役所だけで出来ることは限られています。皆様方の専門的な御知見を様々いただきながら、成長の可能性を実際の成長につなげていく、そのための会議が本日の有識者会議であると認識しておりますので、是非ともよろしく願いいたします。本日は冒頭で失礼しなければいけなくて大変申し訳ないのですが、議事録は全て目を通して、全ての会議で皆様からどのような御意見があったかについて確認しておりますので、この会議でも是非皆様の御発言をよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございます。

2 出席者紹介

○部 長 続きまして、本日の出席者を御紹介いたします。

平成 29 年度より新たに委員に御就任いただいた方がいらっしゃいますので先に御紹介させていただきます。時間の都合上、名簿順に所属とお名前のみ紹介させていただきます。

- ・株式会社カスミ 取締役執行役員総務本部マネージャー 生井様でございます。
- ・つくば市工業団地企業連絡協議会 会長 松枝様でございます。
- ・つくば市中学校・高等学校長協議会 会長 山中様でございます。
- ・つくば市 P T A 連絡協議会 会長 高野様でございます。
- ・茨城県企画部つくば地域振興課 課長 大島様でございます。
- ・筑波研究学園都市交流協議会 事務局長 広瀬様でございます。
- ・公益財団法人つくば文化振興財団 理事 宇津野様でございます。
- ・株式会社茨城新聞社 土浦・つくば支社長 菊池様でございます。

- ・つくばコミュニティ放送株式会社 代表取締役 堀越様でございます。
- ・大穂地区区会連合会 会長 高巢様でございます。

なお、つくば市副市長におきましては、本年４月に毛塚副市長が着任し、本日は担当副市長としてオブザーバー出席させていただいております。

また、茨城県社会保険労務士会におかれましては、本年６月に役員の改選があり、現在新たな委員の選定を依頼しているところでございます。

なお、新たに委員をお受けいただいた方の委嘱状につきましては、あらかじめ机上に配布させていただいております。

かねてより委員をお務めいただいている方の御紹介及び出欠につきましては、お手元の委員一覧にて代えさせていただきます。

その他、本日は事務局である政策イノベーション部企画経営課をはじめ、各担当部局より次長級職員が出席しております。

以上が出席者でございますが、ここで五十嵐市長におかれましては、他の公務が重なっておりますので退席させていただきます。

それでは、議事に入る前に配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

○事務局 （配布資料の確認）
よろしく願いいたします。

３ 議事

（１）平成 29 年度まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間見直しについて

○部 長 それでは、ただいまから議事に入ります。ここからはつくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第５条第３項の規定に基づきまして、小玉座長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○座 長 皆様、おはようございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

前回は３月 15 日に有識者会議を開催し、そこでは平成 28 年度事業の進捗状況等を御議論いただきましたが、本日は先ほど市長からもお話がありましたが、平成 27 年度に策定しました人口ビジョン・総合戦略について、今年が５年間の中間年度に当たることで、これからＫＰＩや重点事業の一部見直しについて皆様に御議論いただくということになっております。大変膨大な資料をあらかじめ送っていただき、色々議論するポイントもあるかと思いますが、限られた時間ですので早速議事に入りたいと思います。

それでは議題の（１）で中間見直しの進め方について、事務局から御説明させていただきたいと思います。

○事務局 （資料１－１，１－２，１－３，１－４の概要を説明）

○座 長 ありがとうございます。新たな市長公約ロードマップとそれをこれから戦略の方にどのように取り入れていくかについて，８２の公約のそれぞれの関係について表などを御確認いただきました。具体的な議論はこの後で行う予定ですが，今の説明に対して御質問はありますか。

○委 員 確認ですが，資料１－４で分類１，２，３とあり，分類１は新規の事業となっておりますが，ここにある例えば公約１番は分類１で新規事業となっているにもかかわらず，総合戦略への追加状況は新規追加となっていないのはなぜなのでしょう。

○事務局 今回追加状況が「－」になっているものについては，総合戦略とすりあわせを行った結果，現段階では入れ込めないもの，または合致しないものについては追加等を行っておりませんので「－」として記載しております。

○座 長 この後の議題になりますが，戦略の方からみた一覧においても入っていないということになりますか。

○事務局 そうということになります。

○座 長 これを入れるべきだといった意見や，それぞれがすりあわされているかどうか等の御意見については，この後御議論いただきたいと思います。

３ 議事

（２）重点事業の修正・追加について

○座 長 続いて，本日の重要議題である重点事業やＫＰＩの修正・追加について，まずは重点事業について議題として取り上げたいと思います。最初に事務局から説明をお願いします。

○事務局 （資料２－１，２－２の概要を説明）

○座 長 膨大な資料ですが，順番に御議論いただきたいと思います。新規事業としてＡ１からＡ５６までありますが，資料２－１の表の頭の方から進めます。５６の新規事業について妥当であるかどうか，こうした方がいいなどのコメントがありましたらいただきたいと思います。まずは資料２－１の１ページ目について，基本目標Ⅰ「つくば市の特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる」にＡ１から８までが加わっておりますが，内容について

いかがでしょうか。

○座 長 皮切りに一つ私から。

A 3 に市長公約で加わった「研究成果を社会に出すための産学官連携のためのコーディネート組織の支援」とあり、資料 2－2 を見ますと「さらなる強化を図り」と書いてありますが、これまでも散々議論した内容であり、どこがどう変わったのか、具体的に何を狙っているのかを教えていただきたいと思います。

○科学技術振興課長 こちらの項目について具体的に申し上げますと、T G I（つくばグローバル・イノベーション推進機構）という組織、委員として御参加いただいている住川委員が理事長を務めていただいている組織ですが、つくば市としても改めて産学官拠点、中枢となる組織として、我々としてもそこに参画しながら、そうした事業を進めてまいりたいと考えております。これまでも、参画しておりましたし、T G I としての活動も行っておりましたが、改めてこちらのまち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置づけさせていただいたという次第でございます。

○座 長 他に、こういう項目が加わったことについて、いい・悪い等のコメント等がありましたらお願いいたします。

○委 員 資料 2－2 の A 3 の修正後の文章について、つくば市として行う事業と T G I として行う事業がどこなのかははっきりしていないように感じます。ここにかかれていることは T G I として行うことなのかと受け止めておりますが、そのような理解でよろしいのでしょうか。つくば市として行っていくというのであれば、文章表現に適切化した方がいいのではないかと思います。

○科学技術振興課長 あくまでも T G I として実施していくことを記載しております。ただ、こちらの理事会の方にも市のメンバーが入っていたり、あるいは市の委託事業として実施している事業もあります。そうした中でつくば市としての方向性も T G I と方向性を同一にして進めていく形です。この中での表現は T G I を核として進めていく形でございます。

○委 員 これを加えていただいたのは、私としては市の姿勢を示す上で重要であると思います。T G I というものは、つくばグローバル・イノベーション推進機構と申しまして、国際戦略総合特区に一昨年改めて指定を受けたわけですが、これは特区としての事業はつくば地区を代表する形で進めているわけですが、その中の有力なメンバーとして市にも加わっていただいております、主体的にあるいは協働することによって様々な施策を推進する上で非常に重要であると思っておりますので、是非引き続き取り組んでいただきたいと思います。

えております。

○座 長 他にありますか。

○委 員 A 6について、企業の誘致ということで示されており、「産業活性化奨励金」と書かれていますが、これは以前にも実施した固定資産税の免除等も含めての話なのでしょう。物流倉庫や日野自動車のように圏央道付近に誘致している時は税制の優遇や奨励金といった話がありましたが、これまでも企業の誘致が弱いといわれているところであり、今後は様々な角度から検討していただいて、TX沿線や圏央道の沿線にも特に製造業、地元の若い人を雇用できる産業を誘致していただきたいと思います。

○座 長 先に進みたいと思いますが、何かお気づきの点等ありましたら元に戻っていただいても結構ですが、次に2ページ目（Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる）についてはいかがでしょうか。

○委 員 資料2-2のA 9について、この修正理由に「地方公務員法に規定された職務専念義務等に抵触する」とあり、気持ちは分かりますが、こういう書き方をしますと民間の仕事は職務専念をしなくていいようなニュアンスになりますので、事実は事実なんでしょうが、もう少し配慮のある書き方が必要かと思います。民間でも職務専念の義務はあります。

また、私は出産と子育てに関して思うところがあり、夢のような話かもしれませんが、子連れ出勤とはいっても各職場で子どもを面倒見るのではなく、託児所等を駐車場の空き場所等にて民間事業者に委託し、市が模範として託児所やこどもの城等を完備して市の職員が預けられるような方向で検討していただきたいと思っております。ここは駅からの近く、お母さんたちが子どもを預ける施設がここにあったとしたら利用しやすいと思いますし、お金も取ればいいと思います。

なぜこんなことを申し上げるかと言いますと、出産をする時に母親は実家に帰ることが多いので、つくば市に住んでいる方も御自分の実家が違う場所の場合はそちらにお帰りになる場合もありますし、それから実家がつくば市に帰ってきて出産する場合もあるわけで、何がどう手配されているのか分からないところがあります。そうすると、おじいさん・おばあさんでも働いている場合もありますので、自分の娘が帰ってきて出産する場合や上の子を連れてきて預ける場合など色々あると思いますので、いわゆるつくば市に税金を払っている人が誰かいれば、託児所なり保育所なりで預かることができるなど、具体的に可視化したものをつくっていった方がいいのではないのでしょうか。政策・施策は様々ありますが、パイロットケースのようなものを作った方がいいのではないかと思います。

このように思う理由は、私はドイツの企業に勤めておりましたので、ドイ

ツ政府から子育て手当をもらっていたこともありますし、やはり先に目に見えるような形で託児所等を整備して、市民の意見を受けて改善していくというやり方をしていましたので、相談所等の検討の事業もありますが、そうした可視化できる事業も必要ではないかと考えておりますので、感想として述べさせていただきます。

○事務局　子連れ出勤モデル事業につきましては事務局である企画経営課で担当しておりますので、事務局より回答させていただきます。まず1点目の職務専念義務の記述についての御意見につきましては、おっしゃるとおり民間の方にも職務専念義務は当然ございますので、書き方については改めたいと考えております。

また、2つ目の意見について、今回の子連れ出勤では「こどもを連れて出勤し、側で面倒を見る」事業について記述をしておりますが、合わせていろいろなパターンがあると考えており、「こどもを連れて出勤し、事業所内託児所に預ける」場合や「子どもを連れて出勤し、会議室や職場の一角を改装した簡易託児室に預ける」場合などにおいて、今年度ワーキンググループを組織し、そうしたパターンの可能性についても検討したいと考えております。

また、里帰り出産や可視化するためのパイロットケース等についても、総合戦略の中でこどもの城等の検討については記述しておりますので、いただいた御意見等を踏まえて今後検討を進めていきたいと考えております。

○座　長　子連れ出勤モデル事業の修正後の記述について、今の話しの内容が十分反映されていないかと思っておりますので、今の回答を反映させる形で修正をお願いいたします。

その他はいかがでしょうか。

○委　員　特に子育て支援の分野に関して、民間の取組と協働のようなものが少ないとの印象を受けました。例えば、世田谷区では子育て支援が進んでいることで有名であります。民間のNPO等との共同や民間への委託が非常に積極的に行われています。それに対して、つくば市ではそういったことが少ないのかなと思っています。病児病後児等の事業も新たに入ってきていますが、例えば水戸市では、民間のNPO法人の水戸こども劇場に委託して病児病後児の訪問型保育支援を行っています。

先ほど、市長が冒頭で「市で全てをやれるわけではない」というお話がありましたが、民間での協働の可能性についても積極的に探っていただきたいと思います。

○座　長　今の御意見にもう少し触れるとすれば、項目はどこかにはまりますか。例えば、A9の中の意見から出てきましたが、その中に今の御意見を入れるべきだという御提案でしょうか。

○委 員 そういったこともあるでしょうし、例えば、ネウボラのところは産前・産後の支援にあたっている民間の助産院がありますので、そこへ委託する等、色んな可能性があると思います。一から市でやろうとすると、スタートまでに時間がかかると思います。そういった検討があるのかなのか教えていただきたいと思います。

また、利用者支援事業に関しても、つくば市では特定型で保育コンシェルジュを進められているかと思います。例えば、ネウボラの中では、母子保険型や一般型については、民間NPO法人の活用もあり得るのではないかと考えます。

○座 長 この後、ロードマップあるいは、評価・議論がありますが、具体的に進めていくためには今の御提案について、是非、御検討いただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

それではまだ御意見があるかと思いますが、一通り全体を見ていきたいと思います。基本目標Ⅲ「交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める」について、御質問等はございますでしょうか。

膨大な資料なのでなかなか大変かと思いますが、例えば、A 46に「会員登録型の都市型レンタサイクルシステムの導入」と書いてありますが、これは元々の提案でいうと観光ではなく、むしろ通常の通勤を対象にしているのではないのでしょうか。ターゲットが誰なのか良く分かりません。あるいは両方なのかもしれませんが、何か御意見はございますでしょうか。

資料2-2を見ますと、都市型レンタサイクルを誰がやるのかという意味からすると、外から来た方というよりはここに住んでいる方を対象にしているイメージに見えます。ところが、観光振興の方に入っています。この辺りを後で整理してください。

○事務局 会員登録型の事業に関しては、Ⅳ-1-(1)「交通移動体系の整備」の中に再掲という形で2回入っております。

○座 長 つまり、両方がターゲットということでしょうか。

○事務局 そのような形で記載させていただきました。

○座 長 ほかに御意見はございますでしょうか。

○委 員 資料1-4の2ページNo. 69で「子どもたちがキッズニアのような体験型テーマパークの構想によって」というところが既存の修正となっています。資料2-1や2-2では記載が見当たりませんが、これはなぜでしょ

うか。

○事務局　こちらは市長公約のロードマップにありますので、このような事業名称として打ち出しております。実際に担当課で検証する場合、一部難しい部分もございますので、タイトルと実際にやる内容を連動するように、資料2-1の3ページNo.64に溶け込んだ形にしております。こちらは色掛けが抜けており見づらくなっており、申し訳ございませんでした。

○委員　ということは「B i V iつくば」でこのNo.69の事業をやろうというイメージで正しいのでしょうか。

○事務局　申し訳ございません、修正がございます。先ほどNo.64と申し上げましたが、A49の中で既存の修正という形で行っております。

○座　長　プロモーションの拠点整備の中に入っているのでしょうか。複雑な表現になっています。資料1-4の2ページNo.69は市長公約であり、具体的なテーマとなっています。これも是非分かりやすく入れていただきたいと思います。

○市長公室次長　キッザニアについてですが、いきなり最初から「キッザニア」というようなことは難しいものがありますので、B i V iの取組を強化しました。例えば、メディカルセンターではお医者さんの体験をするような催し物を増やしていく中でキッザニアのようなものを模索していきたい考えであります。今回、これに関してはB i V iの拡張部分に入れさせていただきました。

○委員　B i V iは誰が所有していますか。どのぐらいのお金がかかり、何をしているのでしょうか。

○市長公室次長　B i V iに関しては、総合的な施設となっており、一般のテナントが入居しております。

○委員　そのテナントはつくば市が持っているのでしょうか。

○市長公室次長　そういうことはありません。B i V iの運営形態に関しては申し訳ございませんが手持ち資料がございません。

○委員　どうして分からないのでしょうか。どのぐらいのお金を払っているのでしょうか。また、つくば市がどこにお金を払っていますか。

○市長公室次長 私の方で確認しますので、少しお時間をいただきたいと思います。

○委 員 そのようなことについて全体が分からないとハコモノをどういう風に使ったらいいのか、委員として来た者たちは検討ができないと思います。お金がいくらかかってもいいという話ではないと思います。費用対効果もあります。つくば市の玄関口として使うのであれば、子連れで来た人は2時間無料で面倒を見る等、具体的なものを考えていかないといけないと思います。B i v i はつくば市のものなのか、どこかにお金を払っているのか、その場合どのぐらいの金額を払っているのか等の情報を委員の皆さんに提供しないといけないと思います。私は分かっておりません。

○委 員 この施設は筑波大学と共同で施設を指しているのでしょうか。

○市長公室次長 そうです。

○委 員 それでしたら、一つの部屋を筑波大学とつくば市が共同でレンタルして借りております。大きさとしては、この会場の1／3のスペースです。今、金額は分かりませんが、そこの家賃は筑波大学とつくば市が半分半分出していると思います。

○座 長 後ほど整理して回答してください。B i V i 全体の話なのか、あるいはその中で市役所側が分担している部分で有効に使われているのかどうなのか、あるいはもっと別の使い方があるのではないのかという御意見だと思います。

《後日補足》 B i V i については、土地はつくば市が所有し、ターミナルビルの建設、管理及び運営者は大和リース(株)が行っている。市の所有地を事業用定期借地権に基づき大和リース(株)へ賃貸し、大和リース(株)が、ターミナルビルの設計、建設、施設全体の運営を自己資金で行い、市は、大和リース(株)より地代を受け取る一方で、市が施設の一部を公共施設(1階：観光案内所、2階：交流サロン)として借り受け、賃借料を払い公共事業のために運営している。

○委 員 先ほどの2回目の回答についてですが、No. 64 ではなく A 49 であるとの回答でした。A 49 が拠点整備として今後キッザニアのようなものを整備していく、最初の段階ではB i V i を使いながら少しずつ道筋を明らかにしていこうという話だと思います。そのような理解で正しいでしょうか。

○副市長 ロードマップのNo. 69 にあるキッザニアのマニフェストにおい

て、どう扱うのかを書いておりまして、担当課と検討した結果、短期間でキッザニアのようなものをいきなりつくるのは難しいとの判断になりました。まずは、ロードマップの中でもこの項目については、B i V i つくばの積極的な活用としております。それを反映したのがA 49になります。

○座 長 色々な資料がありますので、総合しながら見ていただければと思います。最後に基本目標Ⅳについて、あるいは全体について、御意見があればお願いします。

A 39の「景観規制を強化し、観光地や既存集落の趣を確保」について、これも2つにまたがるのでしょうか。観光のためにやるのかそれとも住んでいる人のためなのか、外から来る人のためなのか、これも両方に混ざっているのでしょうか。

○事務局 御指摘のところはA 39 Ⅲ－1－（3）「快適な居住環境の整備」で1回入っており、Ⅲ－2－（1）「観光の振興」A 46に再掲という形でも入っています。観光と居住環境の両方の面から取り組んでいく形となっております。

○座 長 後でロードマップ等に記載するときに、これだとすごく苦勞すると思いました。もう少し具体的にした方がいいと思います。

○委 員 市長公約番号78で公式記録が取れる陸上競技場を整備の検討を進めていくと思います。御存じのように総合運動公園の用地返還交渉が厳しい状況の中ですが、この用地の再活用はできないのかと思っております。

○座 長 これはどこかの項目でやってもらいたいと思っています。あるいは、これとは全然違う枠で資料1－4で市民第一のつくば（徹底した行政改革）という部分でやっていただけたらと思います。どこかの重点事項も含めて検討を進めるべきだという御意見でしょうか。

○委 員 そういう意味です。

○座 長 全体を含めて御意見があればお願いします。

○委 員 市長公約番号17の保育士待遇改善のための運営補助費復活について、A 14の保育士等の処遇改善事業とA 15の保育士の家賃補助が入っており、事業としてとても良いと思います。これを具体的に何年度を目標にしているのでしょうか。また、実際に事業が行われて保育士の確保ができているのか等について知りたいと思いました。

千葉県や東京都では、前から進められている事業です。家賃補助をするの

で、逆にいえば地方から東京に行ってしまう可能性があります。つくば市も家賃補助の事業について、近隣自治体に知らせれば、近隣からも保育士が来ると思います。これについては、早く推進していただきたいと思います。

○座 長 今の具体的なロードマップの内容についてはこれからでしょうか。それとも既に検討されているのでしょうか。

○こども部次長 A 14 の保育士等の処遇改善事業は、本年度から始まりました。一保育士につき 3 万円の処遇改善を行っております。今回、アンケート調査や検証をしまして、今後の処遇改善事業に繋げていきたいと思います。この事業を行ったことにより保育士が増えたのか、市内の呼び込みはできているかといった検証をした上で今後に繋げていきたいと思います。

A 15 の保育士の家賃補助については、平成 28 年 7 月から始めた事業です。この事業は、保育士確保や市内に保育士を呼び込むために始めた事業であります。しかし、要件の幅が狭かったため、まだ一人も手を挙げる方がおりませんでした。そのため、現在、見直しをかけている最中です。こちらでも現在検証を行っております、要件が揃った時点で再度始めたいと思っております。

○座 長 御質問等はございますでしょうか。

○委 員 シティプロモーション推進の A 49 と A 50 についてお伺いします。例えば、SNS を活用した情報発信というところで、4 月からインスタグラムも始めたと聞きました。フォロワー数はどのぐらいでしょうか。一般的なことでありますが、市役所が PR するのは当たり前ですが、市民を巻き込む観点が必要だと思います。そのことについてシティプロモーションではどういう風に活かされているでしょうか。

○座 長 後でロードマップのところでも議論が出ると思います。

○事務局 SNS を活用した情報発信については、フォロワー数やいいね数を増やしていくのが今後の評価指数の一つになるかと考えております。この後、御説明します指標の K P I の新規追加のところで、フォロワー数やいいね数、市への愛着度を指標として加えております。御指摘のような形で今後進めていきます。

○副市長 先ほどの SNS の発信に関する質問について、4 月から始めたインスタグラムのフォロワー数は 400 です。元からやっているフェイスブックでは、5,000 以上のフォロワー数があります。今はまだフェイスブックの方がメインとなっております。しかし今後は、若年世代を中心にインスタグラ

ムの活用が増えてくると思います。ターゲットは異なりますが、インスタグラムの更なる充実を考えております。市民の巻き込みについてですが、インスタグラムは若手世代が対象となりますので、例えば大学生と一緒にフォトコンテストを開催したり、インスタグラムを利用している住民の方々による写真のコンテストを開催しております。そのような形で住民を巻き込みながらSNSの活用をしています。

○座 長 まだ御意見等あると思いますが、お気づきになったことがありますし、たら事務局まで御連絡いただければと思います。

3 議事

(3) 数値目標・K P I の修正・追加について

○座 長 続いて、議題の3つ目として、数値目標・K P I の修正・追加について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 (資料3-1, 3-2の概要を説明)

○座 長 ありがとうございました。この内容について、意見などがありますでしょうか。

○座 長 質問させていただきますが、前の議題で全体の重点事業について議論いただきました。それぞれの項目にロードマップがあり、特に新規に加わったものがあります。これは市長公約ロードマップに書いてありますが、K P I をそのまま使うという理解でよろしいのでしょうか。全部が資料3-1に入っているわけではなく、ここは修正されている部分だけが入っていると思います。前の議論で大変重要な新たな新規事業がありました。今の議題からずれてしまい申し訳ないが、次回以降の議論なのかも含めて少し整理をしたいと思います。

○事務局 ロードマップは、事業というかたちになっており、事業ごとにK P I を設定しているものもございます。今回、公約事業が追加されておりますので、それに伴って総合戦略にもK P I の追加があるのかどうかという御指摘だと思います。この総合戦略は、施策ごとのK P I 設定となっております。例えば、1つの施策に5つの事業があれば5つのK P I があるというわけではなく、5つの事業がある場合でも1つ以上のK P I を設定し、事業数と施策のK P I の数値が同数字というわけではありません。代表する指標をK P I としてこれまでも扱ってございました。今回、事業数が公約事業等が増えていますが、それも含めてこれまでのK P I で表現できる部分は追加修正を行っておりません。必要であれば追加するという考え方であります。

○座 長 全ての事業について言っているわけではなく、資料３－１でリストアップされているのがK P I の理想であるという理解でいいのでしょうか。

個別事業も含めて御意見があればお願いいたします。

○委 員 これは御検討していただきたいのですが「つくば市を知り・好きになり・選んでもらうという」テーマが、居住人口を増やすよりも観光の入れ込みの両方に使われております。これは文脈的にはそうですが、観光客を誘致することと、定住者を増やすということは戦略的に全く違うものだと思います。同じようなテーマで出てくるので、御質問も混乱しているところもあると思います。例えば、インスタグラムやSNSでつくば市の情報を発信していることは素晴らしいと思います。日本に来る観光客は、官公庁や日本政府観光局（J N T O）等のSNSを見てくるわけではなく、全部トリップアドバイザーか何かの観光客が見るサイトで偶然見てたくさんつくばに来るわけです。ですから、茨城県から当大学に頼まれているのは、留学生にできるだけ中国語でトリップアドバイザーに発信してほしいというような要望があります。景観を綺麗にするからそれを見に来る観光客がたまにはいますが、もっと観光客を入れ込むためには、筑波山の駐車場の整備やお土産物を開拓する等、もっとほかのやり方がたくさんあると思います。どこかで一度分離して戦略は別にきちんと立てた方がよろしいかと思います。御検討いただければ幸いです。

○委 員 今の御意見はその通りであり、検討した方がいいと思います。資料３－１の再生可能エネルギーの５年で15 MWは何の目標になりますか。ソーラー以外で何を増やしていますか。

○座 長 資料３－４の17ページに書いてあります。

○生活環境部次長 こちらは、全て太陽光エネルギーを見込んでおります。環境モデル都市行動計画で年間3 MWの増加を目標としております。その目標にすり合わせた状況でございます。

○委 員 年間なのでしょうか。

○生活環境部次長 年間でございます。一般住宅と太陽光パネルの事業所と合わせた数字です。

○委 員 資料３－２の9ページに「平成29年度から平成31年度までの技術シーズの商品化、事業化、産業化等の創出支援件数」とあるが、創出支援とはどういうことを言っているのでしょうか。また、1件と数字が出ていま

すが、なぜ1件なのでしょうか。

○科学技術振興課長 こちらの事業につきましては、つくばグローバル・イノベーション推進機構で地域イノベーションエコシステムという事業を国で採択され、山海先生をプロジェクトリーダーとした事業化支援を行っております。今の段階では、「加齢に伴う目の疾患での早期発見・治療」と「睡眠を科学する・計測する」この2つの事業について、事業化に向けて取り組みを進めています。具体的にこれらの事業については、この3年間で1件の事業化を図っていきます。この事業につきましては、新たな事業が追加されましたら、目標も増えていくと考えております。当然この3年間で1件の事業化をすることを目標に進めております。

○座 長 3月の会議のときにもK P Iについて、いろいろ御議論あったかと思います。目標が達成されている、あるいは目標が高すぎるので下方修正した等も含めて今回提案されていますが、何か御意見はありますでしょうか。

細かい数字も含めてなので、この場での御意見は出ないかと思いますが、また後ほどお気づきになりましたら、事務局まで御意見をいただければと思います。

まだ時間があります。議事（4）に進める前に、全体についてでも構わないですし、中間見直しがあるので、非常に重要な方向性を定める機会でもあります。いろいろ細かい項目がたくさんありますが、トータルで何が効果があったと認められるものなのかどうかも含めて御意見をいただきたいと思います。もちろん、人口が一つの課題であります。住みやすいまちを決して人口の数だけではないと思います。観光客が増えることも重要ですが、少なくともそれが減ってしまったら、良くないと思います。今回、改めてK P Iの見直しをしますが、この中にこれだけはコアになるというか、第一に確保しなければいけない等、ある意味ランクがあるのかもしれませんが。全部大事だということになりますが、その辺りを含めまして、ここでいろいろな御意見をいただきたいと思います。この事業が上手くいくようにするために、全体的なことでも構いませんので御意見がありましたらお願いします。

○委 員 移住・定住の対策のヒントになると思います。島根県に邑南町という広島県との県境にある村があります。人口が1万1,000人で高齢化率が41.5%であります。非常に過疎のまちとなっており、危機感を持っています。平成23年に定住プロジェクトとして3つの戦略を練り上げて取り組んでいます。平成25年には転入者が転出者を上回る社会増を実現しました。その内容の一つ目は、日本一の子育て村にすることを掲げ、公立病院の産婦人

科と小児科の専門医を 24 時間 365 日救急の受付体制を取りました。また、第二子以降の保育料を完全無料化にしました。二つ目は、3 世代の同居や近くに住む人たちの住宅建築費の助成を行いました。三つ目は、徹底した移住者ケアに取り組みました。定住支援コーディネーターという職員を 2 名、促進支援員を 2 名配置して、公民館の空き家の斡旋や仕事の斡旋等、あらゆる相談体制を取りました。

一つ、大きな特異例として、この村は A 級グルメのまちとして取り組みました。里山レストラン「A J I K U R A (アジクラ)」を開店しました。お客の 8 割が邑南町以外からのお客で、中には新幹線で 3 時間もかけて来店する人もいます。これが観光の目玉となっています。年間客数が 5,000 ～ 6,000 人です。人口が 1 万 1,000 人の村に 5,000 ～ 6,000 人のお客が来るというわけです。客単価は、ランチで 4,000 円と少し高めです。ここで取り組んでいるのは、95 % が地産地消の野菜や地鶏であります。例えば、石見和牛が有名であり、10 年前からチョウザメの養殖でキャビアをつくっています。それらを利用しております。

それからこの村では耕すシェフ制度を設けています。全国から飲食店の起業を目指す人材を募集して、3 年間このアジクラで調理技術や経営を学び、プロの農家から野菜の栽培方法を学びます。さらに給与として、月 16 万 7,000 円を支給しております。ただし、応募の条件として、農業と料理を学んだあとは、当然のことながら邑南町で起業することがルールとなっております。現在、東京、神戸出身の人たちが研修しています。

7 月時点につくば市の人口は、23 万 2,659 人です。邑南町は、1 万 1,000 人です。やはり、企画力・発想力が非常に重要だと思います。TX 沿線開発もあり、つくば市は少しずつですが人口が増えている中で、なかなか発想の転換ができていないと思います。この話は非常に参考になると思いますので、是非、取り組んでいただきたいと思います。

市長公約事業ロードマップの 34 ページに「水素ステーションの設置支援や電気自動車用のステーション支援」と書いてありますが、私は 1 ～ 2 年前にも電気自動車がこれから爆発的に採り入れられると申し上げました。ここ 1 週間以内にイギリス、フランス、アメリカのカリフォルニア、中国では、新車は電気自動車以外認めないと言っております。これから益々電気自動車にシフトしていくと思いますが、電気自動車は、必ずしも自動車メーカーだけではないと思います。モーターが主力となり、バッテリーが重要な役割をします。茨城県には日立という大手メーカーがありますので、そちらとタイアップする等、いろんな付加を考えていくと、裾野が広がっていくと思います。

資料２－２の中で「魅力ある農業形態の構築」と書いてありますが、これについても私は２年前に申し上げました。世界で環境問題を提起している中で、どうして有機農法を採り入れないのかと思っています。この件も是非、勘案していただきたいと思います。

クリーンセンターから出る 38%が生ゴミであります。これは、有機肥料の原料となります。そういったことも含めて、是非検討していただきたいと思っています。

○座 長 貴重な御意見をありがとうございました。他にも御意見がございましたらお願いします。

○委 員 資料３－２の 15 ページにある「つくば駅周辺地区のにぎわい創出する」については、最重要課題だと考えております。大学のキャンパスをつくる、商店街をつくる等を考えた方がいいと思います。TX の守谷駅辺りからつくばに人を呼び込むことをしていかないと駅前が活性化しないので、全体的なつくばのイメージが落ちてしまいます。これを是非なんとかしていただきたいと考えております。

○座 長 これは、市長を筆頭に取り組んでおられると思います。一番目立つところなのでよろしくお願いします。
他にも御意見がございましたらお願いします。

○委 員 私が子育て支援活動を行う中でつくば市に転入されて子育てを始めた、あるいは子育て中でつくば市に越してこられた方の話を良く聞きます。これから移住者を増やしていく中で、実際に移住された方、特にこれから子育てを開始するであろう方、自然増に繋がるような層の方たちへのヒアリングやアンケート調査を是非やっていただきたいと思います。折角つくば市に引っ越してこられたのに、例えば、幼稚園に入園できなかった等の切実な声を聞いております。移住フェアでは、子育て情報を持っている者としてつくば市に子育て支援の協力をさせていただいたこともあります。「実際につくば市に引っ越して子育てをしたいが、どんなことがメリットとして上げられますか」と聞かれたときに、私自身は３人の子育てをしてつくば市はいいところという実感があります。しかし、東京から来られる方に対して、「つくば市のこれがとにかくいい」という、特に経済的な面で就労だったり、確実に保育園に入ることができるかどうかに対して、「これだ」ということが申し上げられず、非常にもどかしい思いでした。ですから、つくば市に來られてまだ年数が経っていない方たちに向けて、本当につくば市は暮らしやすいまちなのか、足りてないところは何なのか等、真摯に何うような機会をつくっていただきたいと思っています。

○委員 所々K P I がアグレッシブではなく控えめなところがあります。もう少しK P I を高くしないと意味がないと思います。例えば、全体的にS N Sの利用量についてです。英語版もつくったりすれば、もう少し活性化して有効に使えると思います。また、観光客の増加についてのK P I もすごく少ないと思います。外国人の観光客はすごく増えているので、控えめなK P I だと思います。

この総合戦略は 2019 年に終わりますが、2020 年に東京オリンピックがありますので、その準備としても、外国人の観光客が来られるように積極的にアピールした方がいいと思います。よろしくお願いします。

○委員 先ほどのお話に同感です。例えば、平成 29 年度から平成 31 年度までの技術シーズの商品化、事業化、産業化等の創出支援件数が 1 件となっております。これは日本語の話になりますが、「創出件数」ではありません。「創出支援件数」ですので、つまり支援をすればいいので、これはすでに達成していることになります。その辺りをこれからどうしていくのでしょうか。

資料 3－2 の 27 ページに「防犯活動に参加している市民の割合」とありますが、達成できないから下方修正しますと安易に修正をしていますが、なぜ達成できないのか、その辺りをしっかりと考えていかないと数字だけ合わせるのであれば、これは何の目標にもならないと考えております。今後、この辺りを検討していただければと思います。

○座長 今日は、平成 29 年度第 1 回目の会議ですが、この後、10 月に第 2 回目の会議が行われると思います。またそのときにも今のような議論をするのでしょうか。

○事務局 ただ今いただいております御意見等を踏まえ、この後、市長を本部長とする本部会議を開催します。そこで確認をした後、一度担当課に戻します。そこで委員からいただいた御意見等を検討しまして、再度、見直し事項の修正等を行い、「このように見直しを行いました」という報告を 10 月の会議で行いたいと思っております。

○座長 今日は具体的な数字ではなくてもいいです。これから検討に入るということですので、もっとアグレッシブにやった方がいい等の御意見も含めて、何か御意見があればお願いします。

3 議事

(4) まち・ひと・しごと創生有識者会議委員からの意見と対応方針

○座長 後でお気づきの点等がございましたら、事務局まで御提案いただきたいと思います。また、10 月の会議でも継続した議論ができると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に（４）まち・ひと・しごと有識者会議委員からの意見と対応方針について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 （資料４の概要を説明）

○座 長 ありがとうございます。この内容について、御意見などがありますでしょうか。

本日いろいろ出ました御意見については事務局でとりまとめていただき、次回の会議までに修正等が必要なところについては加筆等をお願いしたいと思います。また、今日御発言できなかった御意見については、メール等で事務局まで御連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

３ 議事

（５）その他

○座 長 それでは、次に（５）その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 （今後のスケジュールについて説明）

○座 長 ありがとうございます。本日は膨大な資料の中で御議論いただきました。また、市長からは非常に積極的な新しい策として、ロードマップ等の提案がされております。これらも含めて効果のある地域づくりができるようにしたと考えております。また、次回も会議がございますので、引き続き御議論いただきたいと思います。

それでは、事務局に進行をお返しします。

４ 閉会

○政策イノベーション部長 本日の会議はこれで終了となります。本日はただいたささまざまな御意見を踏まえて、戦略の修正以外の部分でも、日頃の業務も含めて反映させていただきたいと思います。これからも引き続き皆さまの御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。